

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	①北九州市立東部障害者福祉会館 ②北九州市立西部障害者福祉会館 ③北九州市立点字図書館 ④北九州市立聴覚障害者情報センター	施設類型	目的・機能
	所 在 地	①北九州市戸畑区汐井町1番6号 ②～④北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号	I	⑦
	設置目的	障害者相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに地域社会等との交流の場を提供することにより、障害者の福祉の向上に資する。		
利用料金制の状況		☒ 非利用料金制 ・ ☐ 一部利用料金制 ・ ☐ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
	所 在 地	北九州市戸畑区汐井町1番6号		
指定管理業務の内容		北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則、その他関係法令等に基づく業務の実施。 ・施設及び設備の維持管理に関すること。 ・北九州市立障害者福祉会館事業の実施及び会館の使用に関すること。 ・北九州市立点字図書館事業の実施に関すること。 ・北九州市立聴覚障害者情報センター事業の実施に関すること。		
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	37
(1) 施設の設置目的 の達成	4	4	東部および西部の障害者福祉会館については、利用者数が目標値を達成しており、コロナ禍からの順調な回復と社会参加講座の活発な実施が評価できる。一方、点字図書館および聴覚障害者情報センターの品貸出数が減少していることが今後の課題である。	35	28
(2) 利用者の満足度	4	3	利用者アンケートにおいて、講座内容への満足度が非常に高く、職員の接遇についても肯定的な意見が大多数を占めている点は、指定管理者の日頃の努力の成果として認められる。一方で、Wi-Fi 環境の整備要望についてなど、課題も一部見受けられるため、指摘された課題への継続的な改善と更なるサービス向上が必要である。	15	9
2 効率性の向上等に関する取組み				30	18
(1) 経費の低減等	3	3	物価高騰や光熱水費の上昇という厳しい経営環境下において、施設全体で節電・節水に積極的取り組み、経費の抑制に努めた。また、ペーパーレス化の推進や、合理的配慮を前提としつつも電子申請を導入するなど、事務のデジタル化・効率化に向けた自律的な取組みが評価できる。	30	18

(2) 収入の増加	-	-	-	-	-
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み				20	12
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	3	3	手話通訳士等の専門資格を有する職員を適正に配置し、専門性の高いサービスを安定的に提供している。「人材(財)育成計画」に基づき、障害特性の理解や災害時対応に関する研修を計画的に実施しており、管理運営体制は概ね適切である。	10	6
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	4	3	個人情報保護規程の整備や職員研修の実施、また地域や関係機関と連携した災害対策訓練など、危機管理体制は適切に構築されている。会議室等の貸出ルールも明確化されており、公平・平等な利用機会が確保されている。引き続き、安全・安心な施設運営の徹底を求める。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる (80点以上) B：やや優れていると認められる (70点以上80点未満) C：適正であると認められる (60点以上70点未満) D：努力が必要であると認められる (50点以上60点未満) E：かなりの努力が必要であると認められる (50点未満)				合計	100
				総合評価ランク (A～E)	C

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

指定管理者としての全体的な運営状況は適切であり、各施設の設置目的に沿った事業が展開されている。特に、障害者福祉会館における利用者数の回復と、講座内容に対する利用者からの極めて高い満足度は、指定管理者の専門性と熱意の表れとして高く評価する。また、厳しい予算状況下での経費低減に向けた自助努力や、デジタル化への着手も評価に値する。

今後の課題としては、点字図書館や聴覚障害者情報センターで見られる利用者の減少が挙げられ、利用促進に向けた具体的な策を講じる必要がある。

今後は、目標達成に向けた取り組みを継続的に点検・評価するとともに、利用者ニーズの多様化に柔軟に対応し、本市の障害者福祉の拠点としてさらなる機能充実に努めていただきたい。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

今年度は評価検討会議における意見聴取なし。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	67	—	—	—	—	67

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶ 1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶ 最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。